

2019年9月27日
株式会社フォーバルテレコム

消費税率の変更に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、消費税法が改正され、2019年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、下記のとおり対応させていただきますので、ご案内申し上げます。

記

2019年10月1日以降のご利用分より、消費税率10%を適用します。なお、詳細の消費税適用税率については、次頁「サービス別の消費税増税対応について」をご参照ください。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

サービス別の消費税増税対応について

毎月の請求内においても、サービスにより実際のご利用期間が異なる為、消費税率の変更タイミングも以下の通り異なります。

サービス名	ご利用年月			【参考】	備考
	(2019年9月分) 10月15日ご請求分 10月25日ご請求分	(2019年10月分) 11月15日ご請求分 11月25日ご請求分	(2019年11月分) 12月15日ご請求分 12月25日ご請求分	2019年10月分の実際のご利用期間 11月15日ご請求分 11月25日ご請求分	
リース料等	8%	8%	8%	10月1日～10月31日	
iSmartでんき	8%	8%	8%	9月検針分	・2019年9月までにリース契約を済ませている場合 ・2020年1月15日ご請求分から10%となります
Elenova	8%	8%	10%	10月検針分	
Yahoo!BB	8%	8%	10%	9月1日～9月30日	
モバイルサービスW (Y!mobile)	8%	8%	10%	9月1日～9月30日	
モバイルサービスA (au)	8%	8%	10%	9月1日～9月30日	
NTT東日本、NTT西日本	8%	8%	10%	9月16日～10月15日	
ソフトバンクテレコム (毎月15日ご請求分)	8%	8%	10%	9月21日～10月20日	
CM IPフォン	8%	8%	10%	9月17日～10月16日	
モバイルサービスS、モバビス (ソフトバンクモバイル)	8%	8%	10%	9月21日～10月20日	
おまかせラインS (おとくライン)	8%	8%	10%	基本料(9月1日～9月30日) 通話料(9月21日～10月20日)	
着電	8%	8%	10%	9月1日～9月30日	
ネット系Fひかり	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	・iSmart接続-Fひかり、iSmartひかり除く
F1フォン	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
6円電話	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
ソフトバンクテレコム (毎月25日ご請求分)	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
ISR	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
fiライト	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
スマートひかり	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
Amavo	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
fi接続モバイルE	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
iSmartWIMAX	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
iBOX	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	・2019年9月までのご注文は8% ・2019年10月以降のご注文は10%となる為、基本的には10月分から10%になりますが、9月以前ご注文分のお届けが10月以降になる場合は、10月以降も8%の請求が混在する可能性があります
ネット系サービス等1	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
ネット系サービス等2	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
コピーカウンター	8%	10%	10%	10月検針分	
アイコンサポート	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
FISチャージ	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
WBレンタル料	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
スゴビーバック	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
コンタクトマスター	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
2ws関連サービス	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
ぼっとシリーズ	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
Office365	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
光コラボ	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
請求オプション等	8%	10%	10%	10月1日～10月31日	
iSmart接続-Fひかり、iSmartひかり(ISP料金)	10%	10%	10%	11月1日～11月31日	

【重要】

①上記の表は基本的な切り替えタイミングとなりますので、「10%」と記載されておりますタイミング以降も、「8%」の請求が混在する場合がございます。

【具体例】

- ・分割払い分
- ・代行請求分は提供元に準ずる(コンテンツ料金等、他サービスご利用分を、NTT東日本社、NTT西日本社、ソフトバンクモバイル社等を経由して請求されている場合)
- ・何らかの事情によって、過去(2019年9月以前)のご利用分を、2019年10月以降にご請求させていただく場合

②2019年10月1日以降に発生するサービスで日割りの請求が発生した場合、「10%」の適用となります。

等、例外もあります点について、ご理解、ご了承頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。